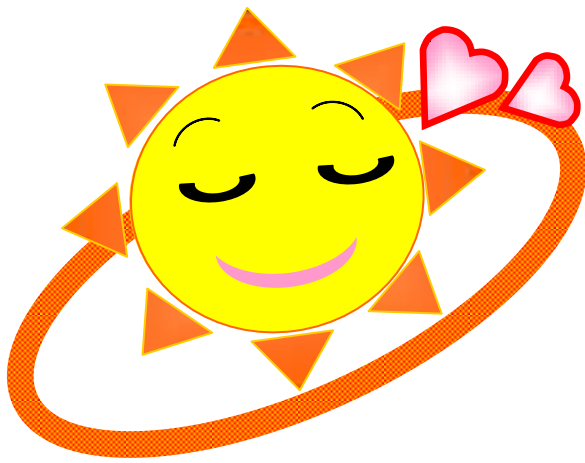


平成29年度 事業計画書



社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

事業方針

わが国では、急速に進行する少子高齢化、生活困窮者の増加などに対応するため、様々な社会保障制度の改正を進めています。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるようにするために、また、今後も増加し続けると見込まれる認知症高齢者やその家族を支えるためにも、国や地方自治体が最優先で進めている施策です。

しかしながら、地域においては、少子高齢化や核家族化の進行に伴って、地域活動の担い手不足や住民同士のつながりの希薄化など、支え合いの機能が低下していることも顕在化してきています。

多摩市においては、他に例を見ない急速な高齢化が見込まれることなどから、「多摩市版地域包括ケアシステム」を構築して、高齢者も障がい者も安心して暮らし続けることができる「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」の実現を最大の政策課題として掲げ、全庁を挙げて取り組んでいます。そして昨年度と同様に、平成29年度も市政運営の基本姿勢の第一に掲げられています。

多摩市社会福祉協議会（以下、「多摩社協」という。）では、平成28年度に「第3次多摩市地域福祉活動計画」の達成状況を評価・総括し、「誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を引き続き基本理念とする「第4次多摩市地域福祉活動計画」を、関係団体や関係機関等の協力を得て策定しました。

この計画づくりにあたっては、多摩市が策定する「多摩市地域福祉計画」との連携を図るため、策定段階から市との緊密な調整を図りながら作業を重ね、両者の計画は、共通の目標に向かって連携しながら取り組んでいく内容となっています。

平成29年度は、この新たな「地域福祉活動計画」の初年度として、前計画から継続して取り組む重点事業とともに、新たに介護保険制度の生活支援体制整備事業を市から受託し、「生活支援コーディネーター」を配置して、高齢者の生活支援や介護予防などを推進します。また、生活困窮者の支援の推進を図るとともに、高齢者や障がいの権利擁護を推進するため、市民後見人の養成などにも新たに取り組んでいきます。

◆第4次多摩市地域福祉活動計画の期間◆

| 年次 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|------|----------------|--------|--------|----------|--------|--------|
| 年次 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 計画期間 | 実施計画（前期） | | | 実施計画（後期） | | |
| | 第4次多摩市地域福祉活動計画 | | | | | |

新規・重点事業

平成 29 年度は、第 4 次多摩市地域福祉活動計画を遂行していく最初の年度となります。本計画を踏まえ、平成 29 年度新規・重点事業として、以下の事項を具体的に推進していきます。

1. 地域住民主体の小地域福祉活動の促進

身近な地域で支え合う仕組みをつくり、それぞれの地域の困りごとや心配ごとなどに対して、地域福祉コーディネーターが関係専門機関等と連携して、地域住民の皆さんが主体となって取り組む、その課題解決に向けた様々な活動を支援することにより、支え合い・助け合いの地域づくりを進めていきます。

(1) 【重点】地域福祉コーディネーターの配置

10 のコミュニティエリアごとに配置し、分野や対象を限定せず、横断的に住民の相談に応じ、多様な分野や業種と連携し、地域課題の解決に向けた取り組みや見守り居場所づくりなど、住民主体の支え合いの仕組みづくりを支援します。

(2) 【重点】地域福祉推進委員会の運営支援

各コミュニティエリアの地域福祉推進委員会が、より充実した活動ができるように、多様な専門機関との連携やコーディネートなど住民主体の運営を支援します。

(3) 【新規】各エリアの住民ニーズの把握

コミュニティエリアの中で座談会形式やワークショップなど、色々な方法で住民ニーズや課題の把握をして、地域福祉推進委員会との連携も視野に入れながら明確化していきます。

(4) 【新規】各エリア別活動計画の策定

地域の課題やニーズを調査・把握し、解決に向けた取り組みを行うため、各コミュニティエリアの地域福祉推進委員会の活動計画を策定します。

(5) 【新規】コミュニティエリアよりもさらに小エリアでの地域福祉活動の展開支援

自治会・町会・住宅管理組合等单位での見守りや居場所づくりなど、住民主体の助け合いの仕組みづくりを支援します。

(6) 【新規】活動拠点の整備（地域福祉コーディネーターの拠点）

地域福祉コーディネーターが、より身近なところで地域住民の相談に応じることができるよう、その活動拠点の整備に向け、調査・検討をしていきます。

2. 生活支援サービスの推進

平成 27 年に改正された介護保険の生活支援体制整備事業を多摩市から受託し、生活支援コーディネーターを配置することにより、高齢者の生活支援、介護予防、社会参加を促進します。

(1) 【新規】生活支援コーディネーターの配置

コミュニティエリア(第2層)に生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援や介護予防などを推進します。また、コミュニティエリアごとの社会資源の把握や住民同士の助け合いの仕組みづくり、サービスの創出を行います。

3. ボランティア、地域活動者の発掘・育成

地域福祉コーディネーター等による積極的なアウトリーチの展開により、地域のニーズを把握し、無償の活動から有償による活動までを含めた「地域活動等参加促進プログラム」を拡充し、活動者の裾野を広げていきます。

(1) 【重点】ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成

① 地域活動者の発掘、住民参加の促進

ア 地域出前事業をニーズに合わせて拡充しながら、若い世代からシニア世代等幅広い世代に対して、ボランティア・地域活動に関する普及・啓発、福祉教育、市民学習の機会を提供し、地域活動者の掘り起こしを行います。

イ 多摩社協の役員や評議員経験者など、地域福祉に理解のある方々を多摩社協活動協力員として、引き続き地域福祉活動を一緒に推進してもらえような仕組みを検討し、構築していきます。

また、無償の活動だけでなく、たすけあい有償活動協力員や福祉サービス利用支援事業で活動する生活支援員など、有償による地域活動者の発掘にも力を入れていきます。

② 地域活動等参加促進プログラムの再構築

地域活動等参加促進プログラムを見直し、学校、ボランティア・地域活動団体、関係機関等と連携しながら、ニーズに沿った講座や学習会を提供するとともに、既存のボランティア・地域活動団体、施設等の活動受け入れ先を拡充し、“今あなたが出来ること”が地域活動につながるようコーディネート機能の充実を図ります。

③ 活動者へのフォローアップ及びスキルアップ支援

活動者に対して継続した活動へつなげていくために研修会の実施やフォローアップ体制の充実・強化を図ります。

4. 企業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動の促進

多摩市内社会福祉法人、企業、学校等の地域福祉活動への参画を促進し、連携・協働しながら、多様な福祉ニーズや生活課題など、様々な地域課題を解決できるように取り組めます。

(1) 【重点】多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築

① 市内社会福祉法人連携事業の推進

多摩市内に所在する、また多摩市内で福祉施設・事業所を経営する社会福祉法人で構成の「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」を通じて、相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受け止めるとともに、それらの課題に対して各法人の分野を生かした連携・協力による地域公益事業等に取り組めます。

② 市内大学・企業連携事業の推進

多摩市内の企業・大学の社員・職員のボランティア活動、社会貢献活動を推進します。各企業間の活動の情報交換や連携の機会を持ち、各企業・大学の専門性を活かした活動を推進します。

③ 福祉協力店の拡充

多摩市内の企業・事業所の地域貢献活動を後押しするため、福祉協力店の協力内容を見直し、拡充を図るとともに、新規の福祉協力店の開拓を行います。

④ 【新規】自治会・町会・住宅管理組合等单位での車いすステーションの設置

自治会・町会・住宅管理組合の集会所に「車いすステーション」を設置し、災害時なども含め、身近な地域で車いすを使用できる環境を整えます。

(2) 【新規】【重点】生活困窮者支援の推進

① NPO等の支援及び連携

子ども食堂・フードバンク事業・学習支援等の生活困窮者支援に取り組むNPO・市民活動団体、自治会等の活動内容を把握し、各団体と連携してニーズに則した事業展開が図れるよう、支援内容の検討を行い、実施していきます。

② 生活支援とフードバンク等事業の推進

貸付事業や地域福祉コーディネーターの取り組みなどを通じて、生活困窮者ニーズの把握を行い、制度の狭間となる課題・問題などに対して、民生委員や関係団体と連携し、フードバンク事業等必要な生活支援を推進していきます。

5. 権利擁護の推進

高齢者や障がいのある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう福祉サービス利用支援事業や成年後見制度を始めとした権利擁護に関する事業を推進していきます。

(1) 【新規】【重点】市民後見人の養成

成年後見制度の利用が増加する中で、地域の受け皿を広げていくために市民後見人の養成を行い、住み慣れた地域で安心して生活ができ、地域住民が利用しやすい成年後見制度の取り組みを行います。

6. 多様な相談機会の提供

コミュニティセンター等、身近な地域で相談ができるように相談窓口を設けます。また、相談者の多様なニーズに応じるため、地域包括支援センターをはじめ様々な専門機関と連携しながら取り組みます。

(1) 【重点】相談窓口の拡充

専門機関等と連携し、相談者のニーズに即した専門相談機能を充実するとともに、コミュニティエリア内での相談窓口を増やし、より身近な地域で相談できる環境を整えます。

【見直し検討・拡充】

1. 自治会・住宅管理組合福祉活動助成金の見直し

自治会・町会・住宅管理組合で行う、地域内におけるコミュニケーションの活発化を図るための事業等への助成から、地域の福祉活動に対しての助成にする等、方向性を見直しを行います。

2. 「障がい者と共にひとときの和」の充実

障がい者と小学生が相互に集う場をつくり、体験交流を通して障がいへの理解を深め、福祉に対する心を育てる交流会を福祉団体およびボランティア団体とともに開催します。開催校の意向に沿い、授業や学校内での取り組みをさらに発展させる内容になるようコーディネートします。

3. 広報媒体の拡充

多摩社協及び多摩ボラセンホームページ、多摩社協発行の各種広報紙、フェイスブックなどのSNS、メールマガジンの配信など、様々な年代の方々、障がいのある方々のニーズに則した広報の充実を図ります。また、地域福祉推進委員会エリアごとの地域情報の充実や災害時に迅速に情報発信できる仕組みを構築します。

4. 社会貢献活動に参画する機会の提供（老人福祉センター事業）

老人福祉センター事業を通じて、多摩市での地域活動や社会貢献活動の情報提供を行うとともに、人との交流、一緒に参加する仲間づくりの機会となるよう支援していきます。

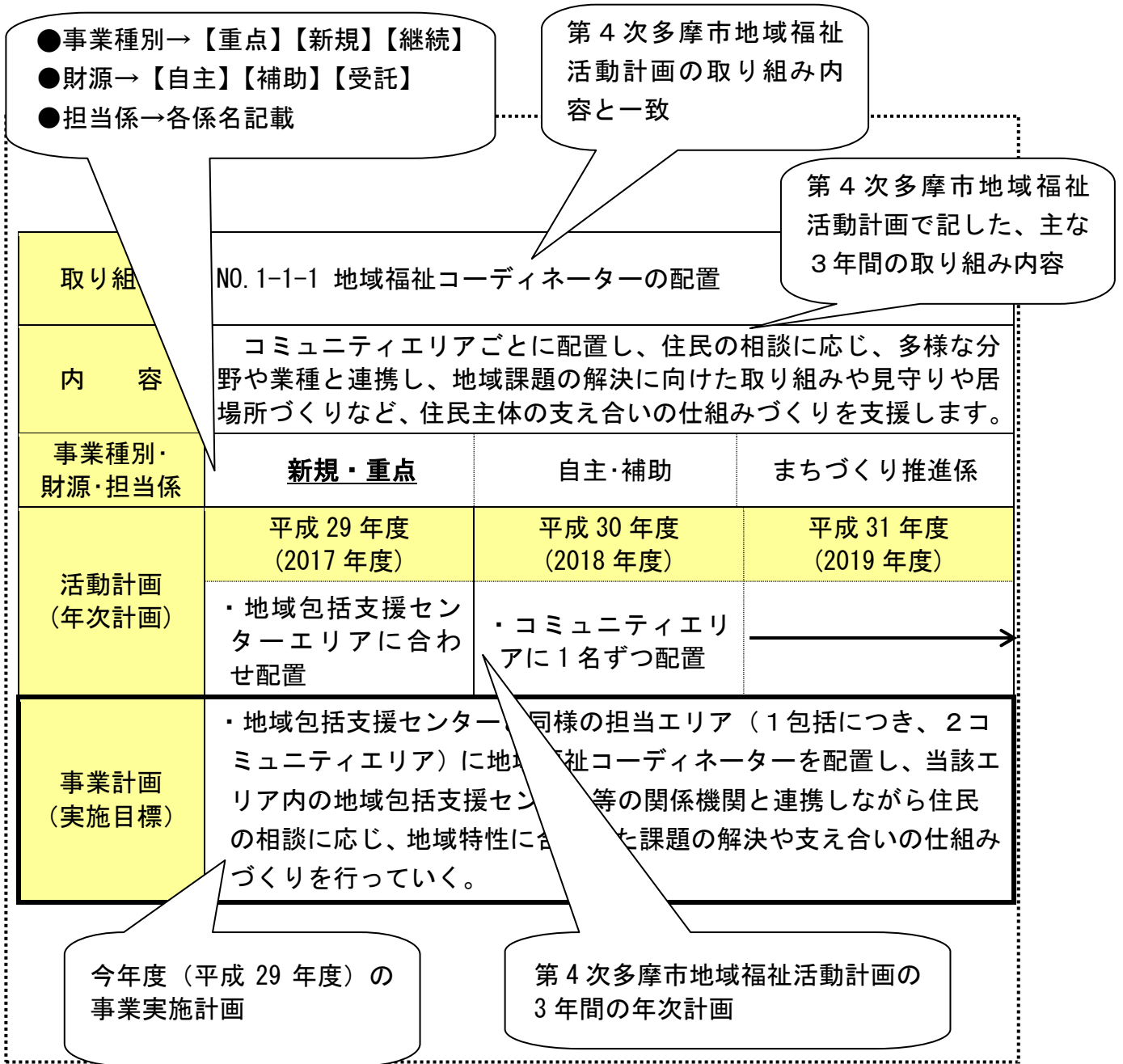
5. 障がい者スポーツの推進

2020年東京パラリンピック競技大会開催に向けて、障がいの理解を深め、障がい者スポーツに関心を持ってもらえるよう、関係機関との情報交換やイベント実施に協力します。また、障がいのある方や団体がスポーツに参加できるよう、環境づくりに協力していきます。

6. 親なきあと相談会の実施

障がいのある方と一緒に暮らす家族を対象に、親なきあとを心配している家族が法制度やサービスの内容を知ることにより、子（又は親）の生活を安定させ、将来の準備を行う機会となるよう、相談会を実施します。

《事業計画の見方》



1 みんなが“つながり”“助けあえる”仕組みを広げます

1-1 地域住民主体の小地域福祉活動の促進

○コミュニティエリアごとに地域福祉コーディネーターを配置し、地域住民や関係機関からの相談対応や地域福祉推進委員会の運営支援を行うことで、人と人、人とサービスをつなぎ、制度の狭間にある生活課題や地域課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

○たすけあい有償活動やふれあい・いきいきサロン活動の推進を継続し、地域での支え合いの仕組みづくりや居場所づくりに取り組みます。

| | | | |
|----------------------------|---|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 1-1-1 地域福祉コーディネーターの配置 | | |
| 内 容 | コミュニティエリアごとに配置し、住民の相談に応じ、多様な分野や業種と連携し、地域課題の解決に向けた取り組みや見守りや居場所づくりなど、住民主体の支え合いの仕組みづくりを支援します。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 補助 | まちづくり推進係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●地域包括支援センターエリアに合わせ配置 | ●コミュニティエリアに 1 名ずつ配置 | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●地域包括支援センターと同様の担当エリア（1 包括につき、2 コミュニティエリア）に地域福祉コーディネーターを配置し、当該エリア内の地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら住民の相談に応じ、地域特性に合わせた課題の解決や支え合いの仕組みづくりを行っていく。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|--|--|
| 取り組み | NO. 1-1-2 地域福祉推進委員会の運営支援 | | |
| 内 容 | 10 のコミュニティエリアごとに設置されている「地域福祉推進委員会」の運営を支援します。また、委員会に取り込めていない地域への支援も行います。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●既設置の地域福祉推進委員会の支援・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ●和田エリアでの取り組み検討（和田地区コミュニティセンター完成予定） ●一ノ宮地区での取り組み検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●和田地区にて地域住民懇談会の開催 ●一ノ宮地区にて地域住民懇談会の開催 ●乞田地区での取り組み検討 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●既設置の地域福祉推進委員会については、住民が主体的に運営できるように支援する。また、委員会に取り込めていない地域に関しては、ニーズ調査等を行いながら、地域住民懇談会の開催に向けて準備を進める。（和田・一ノ宮地域等） | | |

| | | | |
|----------------------------|--|--|---|
| 取り組み | NO. 1-1-3 各エリアの住民ニーズの把握 | | |
| 内 容 | 地域の座談会やワークショップなど、地域性に合わせた方法で住民ニーズ・課題を把握し、明確化します。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 新規 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●各地域福祉推進委員会と連携し計画 ●5 エリアでニーズ調査実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●5 エリアでニーズ調査実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●10 エリアでのニーズ調査まとめ |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●各地域福祉推進委員会でのグループワーク等の実施、各事業（講座等）で参加者に住民アンケートを実施し、ニーズや課題を把握し明確化していく。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|---|---|
| 取り組み | NO. 1-1-4 各エリア別活動計画の策定 | | |
| 内 容 | 各エリアのニーズ調査に基づき、地域課題を抽出し、各エリア地域福祉推進委員会の活動計画の策定に取り組みます。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 新規 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●各地域福祉推進委員会と連携し計画 ●ニーズ調査に合わせ 5 エリアの地域福祉推進委員会で試行的に作成 | <ul style="list-style-type: none"> ●ニーズ調査に合わせ 5 エリアの地域福祉推進委員会で作成 ●フォーマット等の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ●全エリアで作成し、事業に反映する (後期実施計画に反映) |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●明確化した地域課題やニーズを基に、地域福祉推進委員会とも連携し、エリアの特性に合わせた地域活動計画を策定する。 ●計画策定のモデルエリアとして「関戸・一ノ宮」「連光寺・聖ヶ丘」「和田・東寺方・百草」「馬引沢・諏訪」「貝取・豊ヶ丘」の 5 エリアを想定。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|--|---|
| 取り組み | NO. 1-1-5 コミュニティエリアよりもさらに小エリアでの地域福祉活動の展開支援 | | |
| 内 容 | 自治会・町会・住宅管理組合等单位（第 3 層）で地域福祉コーディネーターが相談支援や見守り・居場所づくり、住民主体の支え合いの仕組みづくりなどの支援を行います。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 新規 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●自治会、町会、住宅管理組合等の対象検討・ニーズ調査・調整（1～3 団体を選出） | <ul style="list-style-type: none"> ●対象の自治会、町会、住宅管理組合等でエリア担当のコーディネーターが支援開始 | <p style="text-align: center;">—————→</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援の継続と評価 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●地域ニーズや課題の抽出を行う中で、モデルとなる団体（自治会・住宅管理組合等）を選出し、助け合いの仕組みづくりについても当該団体の住民と検討していく。 ●2 団体（日常生活圏域ごとに 1 団体）を想定。 | | |

| | | | |
|----------------------------|---|----------------------------------|--------------------------------|
| 取り組み | NO.1-1-6 活動拠点の整備（地域福祉コーディネーターの拠点） | | |
| 内 容 | より小地域で住民が相談できる環境づくりや、地域福祉コーディネーターが地域包括支援センターなどの専門機関と連携し、一体となった活動展開をしていくための拠点をコミュニティエリア内に設けます。 | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 新規 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●コミュニティエリア内での地域福祉コーディネーターの拠点を検討・調査・調整 | ●モデルエリアを設定し、地域福祉コーディネーターを配置（1か所） | ●モデルエリアの評価 ●複数エリアへの展開を検討・調整 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●コミュニティエリア内での地域福祉コーディネーターの拠点を検討・調査・調整し、市と協議していく。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO.1-1-7 自治会・町会・住宅管理組合福祉活動の支援（助成） | | |
| 内 容 | 自治会・町会・住宅管理組合等で行う、地域内におけるコミュニケーションの活発化を図るための事業や、福祉に関する事業に対し助成金を交付します。 | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●一部見直し、実施 | ●見直し、実施 | ●実施 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●自治会、住宅管理組合の福祉活動助成金について、会員賛助金や、歳末たすけあい運動等の協力の有無を対象事業の条件に取り入れる等の見直しを行い、財源確保とより地域へ還元する事業内容へ移行する。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 1-1-8 たすけあい有償活動の推進 | | |
| 内 容 | 高齢者・障がいのある人、病気を持っている人などで、日常生活でお困りの方を市民同士で支え合う有償活動を推進します。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 継続 | 自主 | まちづくり推進係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●継続、実施 (登録協力員 210 人) | (登録協力員 220 人) | → (登録協力員 230 人) |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●協力員の登録数を 210 人を目標に確保し、高齢・障がいなどのニーズに対応できる体制を充実させる。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 1-1-9 ふれあい・いきいきサロン等の立ち上げ・運営支援 | | |
| 内 容 | 高齢者や子育て中の親子など地域の誰もが楽しく気軽に立ち寄れる仲間づくりの場として、「ふれあい・いきいきサロン」等の立ち上げ・運営支援を行います。サロンの開催回数に応じて助成額を変更し、運営継続支援を行います。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●90 か所 ●助成金の見直し | ●100 か所以上 ●助成額の変更 | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●市内のサロン 90 か所を目指す。 ●サロンの開催回数に応じて、助成金額を変更できるように要綱の見直しを行う。 | | |

1-2 生活支援サービスの推進

- 生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等の関係機関や地域住民との連携を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような生活支援・介護予防の基盤づくりに取り組みます。
- 介護保険法の介護予防・生活支援サービス事業である「訪問型サービスB」を実施し、住民主体による生活支援を推進します。

| | | | |
|----------------------------|--|------------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO.1-2-1 生活支援サービス事業の実施 | | |
| 内 容 | 「新しい総合事業」に基づく、介護予防・生活支援サービス事業における、住民主体の生活支援に関わる訪問型サービスを実施します。 | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●継続(訪問型サービスB) | ●見直し(介護保険法改正の状況を踏まえ検討) | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●訪問型サービスBを受託し、サービス提供をする。 サービス提供にあたっては、地域包括支援センターや新規事業所、市役所とも情報共有を図りながら、連携を取り、進めていく。 | | |

| | | | |
|----------------------------|---|---|-----------------------|
| 取り組み | NO.1-2-2 生活支援コーディネーターの配置 | | |
| 内 容 | コミュニティエリア（第2層）での高齢者等を対象とした社会資源の把握やサービスの創出を行い、住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。また高齢者の生活支援、介護予防、社会参加を一体的に推進します。 | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 新規 | 自主・補助 | まちづくり推進係 |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●多摩市日常生活圏域に合わせて配置 (2 圏域) ●居場所づくりや介護予防体操の普及など社会参加の促進を図る | <ul style="list-style-type: none"> ●多摩市日常生活圏域に合わせて配置 (5 圏域) ●居場所づくりや介護予防体操の普及など社会参加の促進のほかに、住民同士の支え合いの仕組みづくりの支援を行う | <p>→</p> <p>→</p> |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●生活支援コーディネーターを日常生活圏域を基に配置し、高齢者の居場所づくりや、介護予防の促進など、地域包括支援センターや他の専門機関とも連携して活動を進めていく。 | | |

2 みんなで“学びあい”“地域を支える心”を育みます！

2-1 福祉を身近に感じる機会の提供

○市民が誰でも参加できる福祉に関わる行事を開催し、福祉活動の意義や重要性の周知や意識の啓発を図ります。

| | | | | |
|----------------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 2-1-1 福祉に対する意識の醸成 | | | |
| 内 容 | 各種福祉イベント等を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年代の方々に各種体験などを通じて、楽しみながら身近に福祉やボランティア・市民活動を感じてもらう機会を提供することで、市民一人ひとりの福祉に対する意識の醸成を促進します。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | 総務係・多摩ボラセン | |
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | 各種福祉イ ベントの実施 | ●福祉フェスタ の開催 ●ボランティア まつりの開催 ●福祉大会の開 催 | → | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●福祉フェスタは、多摩ニュータウン環境組合及び唐木田コミュニティセンター運営協議会が行うイベント（たまかんフェスタ、菖蒲館まつり）と同日開催し、近隣地域内の事業所等とのつながりを深めながら福祉意識を醸成し、唐木田地域一帯の振興を図る。 ●ボランティアまつりは、昨年度までの課題を精査してまつりの内容を検討して実施する。 ●福祉大会は、内容を精査し開催時期や場所を含めて検討・実施する。 | | | |

| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 受託 | | 障がい者支援係 |
|----------------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | 障がい者理解 の促進 | ●障がい者と共 にひとときの 和の開催 (年 2 校) | → (年 2 校) | → (年 2 校) |
| | | ●障がい者スポ ーツを通じた 理解の促進 (年 3 回) | → (年 4 回) | → (年 5 回) |
| | | ●防災訓練や福 祉イベント、 学校等でのハ ンディキャッ プ体験の実 施・協力 | → | → |
| | | ●関係機関と連 携した地域で の学習会やミ ニ理解講座等 の開催 | → | → |
| | | ●講演会等の実 施 (年 2 回) | → (年 2 回) | → (年 2 回) |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●「障がい者と共にひとときの和」開催校のニーズに応じた障がい理解を深めるプログラムを実施する。 ●福祉団体との共催にて、障がい者スポーツイベントを実施し、障がい理解と交流を図る。 ●講演会を通じて、当事者や家族、支援者に役に立つ情報を提供するとともに地域住民における障がい理解を促進する。 | | | |

2-2 ボランティア・地域活動者の発掘・育成

○ボランティア活動や有償活動等、地域の福祉活動や健康づくり活動に積極的に関わっていく人材を育成します。また、単体組織・団体では解決できない課題等に対応していくため、ボランティア団体、NPO・市民活動団体との連携及び支援を強化していきます。

| | | | | | |
|----------------|--|---|------------------------------|-----------------------|--|
| 取り組み | NO.2-2-1 ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成 | | | | |
| 内 容 | <p>地域福祉コーディネーター等による積極的なアウトリーチの展開により、地域のニーズを把握し、多摩ボラセンとの連携により、多様なボランティア・地域活動情報を市民に向けて発信します。加えて、地域出前事業を充実しながら、若い世代からシニア世代等幅広い世代に対して、ボランティア・地域活動に関する普及・啓発、福祉教育、市民学習の機会を提供し、地域活動者の掘り起こしを行います。</p> <p>また、地域活動等参加促進プログラムを見直し、学校、ボランティア・地域活動団体、関係機関等と連携しながら、ニーズに沿った講座や学習会を提供するとともに、既存のボランティア・地域活動団体、施設等の活動受け入れ先を拡充し、“今あなたが出来ること”が地域活動につながるようコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>さらに、活動者に対して継続した活動へつなげていくために研修会の実施やフォローアップ体制の充実・強化を図ります。</p> | | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 自主・補助・受託 | 多摩ボラセン、まちづくり推進係、権利擁護センター、総務係 | | |
| 活動計画 (年次計画) | 地域活動者の発掘、住民参加の促進 | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) | |
| | | ●福祉教育、市民学習に関する地域出前講座、学習会の開催、コーディネート | → | | |
| | | ●たすけあい有償活動協力員説明会の開催 (年 2 回) (登録者 210 人) | (登録者 220 人) | (登録者 220 人) | |
| | | ●生活支援員事業説明会の開催 (年 2 回) | → | | |
| | | ●多摩社協活動協力員の検討・設置 | ・活動内容精査 | ・拡充 | |

| | | | | |
|-------------------------------------|---|--|---|-------------------------------|
| <p>平成 29 年度 事業計画 (実施目標)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●団体、学校等と協力して、学校や企業・地域でのボランティアや、障がい者、高齢者理解へつなげる講座や体験を実施する。 ●たすけあい有償活動の協力員登録説明会を年 2 回、上半期、下半期各 1 回実施する。 ●福祉サービス利用援助事業で活動する生活支援員の人材発掘・登録を行う。 ●多摩社協の役員や評議員経験者など、地域福祉に理解のある方々を多摩社協活動協力員として、引き続き地域福祉活動を一緒に推進してもらえるような仕組みを検討し、構築する。 | | | |
| <p>事業種別・ 財源・担当係</p> | <p>重点</p> | <p>自主・補助・受託</p> | <p>多摩ボラセン、高齢者 支援係、権利擁護セン ター</p> | |
| <p>活動計画 (年次計画)</p> | <p>ボランティア・地域活動者の育成支援（地域活動等参加促進プログラムの見直し、再構築）</p> | <p>平成 29 年度 (2017 年度)</p> | <p>平成 30 年度 (2018 年度)</p> | <p>平成 31 年度 (2019 年度)</p> |
| | | <p>●地域活動へつなげるコーディネート方法の再構築</p> | <p>●充実</p> | <p>→</p> |
| | | <p>●市民活動講座の開催（年 2 講座）</p> | <p>→</p> | <p>→</p> |
| | | <p>●夏のボランティア体験者の拡大（参加者 180 人）</p> | <p>（参加者 190 人）</p> | <p>（参加者 200 人）</p> |
| | | <p>●老人福祉センター「寿大学」、各種学習会の開催（年 20 講座以上）</p> | <p>→</p> | <p>→</p> |
| | | <p>●地域活動支援センター講座の開催（年 12 講座）</p> | <p>→</p> | <p>→</p> |
| | | <p>●成年後見に関する講座、学習会の開催（年 5 回）</p> | <p>→</p> | <p>→</p> |
| | | <p>●多摩市介護予防ボランティアポイント事業の拡充（事業対象活動メニューの拡充等） （登録者 400 人）</p> | <p>→ （登録者 400 人）</p> | <p>→ （登録者 400 人以上）</p> |

| | | | | |
|-------------------------------------|--|--|---|-------------------------------|
| <p>平成 29 年度 事業計画 (実施目標)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●市民活動講座や夏のボランティア体験等を実施して、活動・体験後に活動先と協力して講座受講者・体験者が地域で活動できる場をコーディネートすることで、参加者増へつなげていく。 ●老人福祉センター寿大学「21講座」うち新規講座3講座を予定。 ●障がいのある方を対象に講座を開催し、社会参加と交流の場を提供する。 ●成年後見制度に関する講座・学習会を開催し制度の普及啓発を行う。 ●多摩市介護予防ボランティアポイント登録者説明会を毎月実施する。 | | | |
| <p>事業種別・ 財源・担当係</p> | <p>重点</p> | <p>自主・補助・受託</p> | <p>多摩ボラセン、まちづくり推進係、権利擁護センター、障がい者支援係</p> | |
| <p>活動計画 (年次計画)</p> | <p>活動者へのフォローアップ及びスキルアップ支援</p> | <p>平成 29 年度 (2017 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●体験や講座参加者のフォローアップの構築 ●たすけあい有償活動協力員研修会の開催 (年 2 回) ●生活支援員研修会の開催 (年 2 回) ●後見人懇談会の開催 (年 3 回) ●同行援護従事者懇談会・研修会の開催 (年 2 回) ●登録手話通訳者、要約筆記者研修会の開催 (年 20 回) | <p>平成 30 年度 (2018 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施 | <p>平成 31 年度 (2019 年度)</p> |

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>平成 29 年度 事業計画 (実施目標)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●夏のボランティア体験や講座受講後、参加者へのアンケート等でニーズを把握して、どのようなフォローアップが良いか検討する。 ●たすけあい有償活動の協力員に対する研修を年2回、上半期、下半期各1回実施する。また、初任者向けとステップアップと研修内容を目的に合わせ変更する。 ●福祉サービス利用援助事業で活動する生活支援員の人材育成のため生活支援員研修会を実施する。 ●成年後見活動における後見業務について、親族後見人・専門職後見人に対して後見人懇談会を実施する。 ●同行援護従事者のスキルアップのための研修会と、日頃の活動について情報を共有し意見交換を行うための懇談会を開催する。 ●手話通訳者及び要約筆記者の意見を取り入れながら、技術向上のためのスキルアップ研修を実施する。 |
|-------------------------------------|---|

| | | | | |
|----------------------------|---|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 2-2-2 ボランティア団体、NPO・市民活動団体支援の拡充 | | | |
| 内 容 | 多摩ボラセン登録団体に限らず、ボランティア団体、NPO・市民活動団体と連携を深める場を構築し、課題を共有しながら連携した活動展開を図ります。また、ボランティア活動等の振興及び活性化を図るため、多摩ボラセン登録団体の支援を強化し、多摩ボラセン登録団体への加入及び幅広い市民の地域活動への主体的な参加を促進します。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | 多摩ボラセン | |
| 活動計画 (年次計画) | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ボランティア 団体、NPO・市 民活動団体同 士のネットワ ークの構築 | ●ネットワー ク化に向けた 検討・ニーズ 調査 | ●構築 | ●精査 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●団体同士のネットワークのあり方についてニーズを調査して、結果を基に検討する。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | 多摩ボラセン | |
| 活動計画 (年次計画) | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | 多摩ボラセン 登録団体支援 の強化 | ●支援内容の 検討 | ●拡充 | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●登録団体のニーズを確認した上で、支援内容について検討する。 | | | |

2-3 企業・学校・社会福祉法人等による地域貢献活動の促進

○市内の企業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動に対する支援やコーディネートを行うとともに、民間団体の福祉的活動への支援を推進します。

| | | | | |
|----------------------|---|---|--|---|
| 取り組み | NO.2-3-1 多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築 | | | |
| 内容 | <p>市内社会福祉法人や福祉活動団体、企業等の地域福祉活動への参画を促進し、連携・協働しながら、多様な福祉ニーズや生活課題など、様々な地域課題を解決できるよう取り組みます。</p> <p>たまボランティアギフトの仕組みと企業情報交換の集いの内容を構築し、より参加につながるよう、支援します。</p> | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 自主・補助 | | 総務係 |
| 活動計画 (年次計画) | 市内社会福祉法人連携事業の推進 | 平成29年度 (2017年度) ●法人連携事業の検討(地域ニーズの調査) | 平成30年度 (2018年度) ●連携事業の実施 | 平成31年度 (2019年度) ●継続 |
| 平成29年度事業計画 (実施目標) | <p>●地域公益活動に関するガイドブックを作成し、市内地域団体に配布することで、社会福祉法人の活動を見える化し、合わせて地域ニーズを把握しながら、各法人が地域で行う公益的な取り組みを促進する。</p> <p>●市内社会福祉法人ネットワーク連絡会にて、各法人が連携してできる事業を検討し、平成30年度からの事業実施を目指す。</p> | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 自主・補助 | | 多摩ボラセン |
| 活動計画 (年次計画) | 市内大学・企業連携事業の推進 | 平成29年度 (2017年度) 参加の方法(①)・周知の機会(②)・連携の場(③)を設けて、企業等の参加促進を図る。 ①参加する仕組み(たまボランティアギフト)の再構築 | 平成30年度 (2018年度) 参加する仕組み(たまボランティアギフト)の充実 (活動企業・団体:5社・団体) | 平成31年度 (2019年度) → (活動企業・団体:10社・団体) |

| | | | | |
|------------------|---|--------------------------|---------------------------------------|------------------|
| | | ② 情報周知の機会・方法の再構築 | 情報周知の機会の充実 ●企業等情報交換の集いの開催 (年1回) | → |
| | | ③ 企業等の連携の場(仮称:企業等連絡会)の検討 | (仮称)企業等連絡会の設置 | → |
| 平成29年度事業計画(実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●たまボランティアギフトの見直しを行う。 ●企業等の情報交換の集いの内容を見直して開催し、より活動につながるための機会とする。 ●現在活動中の企業や、これから活動を希望する企業等が、情報を定期的に共有し、連携や意見交換を行う機会として(仮称)企業等連絡会の設置について検討する。 | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 自主・補助 | | 総務係 |
| 活動計画(年次計画) | | 平成29年度(2017年度) | 平成30年度(2018年度) | 平成31年度(2019年度) |
| | 福祉協力店の拡充 | ●協力内容の見直し 目標:65店舗以上 | ●新規協力店開拓 目標:70店舗以上 | ●拡充 目標:75店舗以上 |
| 平成29年度事業計画(実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●市内企業・事業所の地域貢献活動を後押しするため、福祉協力店の協力内容を見直し、拡充を図るとともに、新規福祉協力店の開拓を行う。 ●福祉協力店の活動をホームページや広報紙等へ掲載し広く周知しながら、新たな企業・事業所の福祉意識の醸成を図る。 | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 新規 | 自主 | | まちづくり推進係 |
| 活動計画(年次計画) | | 平成29年度(2017年度) | 平成30年度(2018年度) | 平成31年度(2019年度) |
| | 自治会・町会・住宅管理組合等单位での車いすステーションの設置 | ●車いす設置助成事業の検討 | ●実施 | ●精査 |
| 平成29年度事業計画(実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、町会、住宅管理組合の支援として、希望する団体の集会所に車いすを設置し、災害時等も含め地域で活用できる仕組みをつくる。また、車いす設置に関しては助成の仕組みを検討する。 | | | |

| | | | | |
|----------------------------|--|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 2-3-2 生活困窮者支援の推進 | | | |
| 内 容 | <p>基金等を活用した助成金の創設等を検討するなど、子ども食堂・学習支援・フードバンク事業などに取り組むNPO・市民活動団体、自治会等を支援します。</p> <p>また、関係団体と連携し、制度の狭間となるニーズに則した事業を実施します。</p> | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 新規・重点 | 自主・補助 | 多摩ボラセン | |
| 活動計画 (年次計画) | NPO等の支援及び連携 | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | | ●活動団体の把握・支援内容の検討、実施 | → | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●課題やニーズを把握してどのような支援が必要か検討し、実施する。 | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 重点 | 自主・補助 | 総務係 | |
| 活動計画 (年次計画) | 生活支援とフードバンク等事業の推進 | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | | ●貸付事業の実施 | → | |
| | | ●関係団体と連携したフードバンク等事業の推進 | → | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <p>●資金の貸付事業及び相談支援等を通じて生活困窮者支援ニーズを把握し、制度の狭間の問題・課題等に対して、フードバンク事業による一時的な食糧支援等を実施するなど、生活困窮者の安定した生活への立て直しを支援する。</p> <p>●フードバンク、フードドライブ事業の実施を通じて、民生委員、地域内事業所や生活困窮者支援団体等との連携を強化し、生活支援を推進する。</p> | | | |

3 みんなの暮らしに“安心”を届けます！

3-1 権利擁護の推進

○成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する事業の周知・啓発を図るとともに、市民後見人の養成に努めます。

| | | | | |
|----------------------------|--|---|--|--|
| 取り組み | NO.3-1-1 権利擁護センターの運営 | | | |
| 内容 | 高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、福祉サービスの利用支援や、成年後見制度の利用相談等を行います。また、後見活動等の相談や成年後見制度に関わる講演会等を実施し成年後見制度の普及啓発を行います。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助・受託 | 権利擁護センター | |
| 活動計画 (年次計画) | 福祉サービス 利用支援事業 の推進 | 平成 29 年度 (2017 年度) ●新規契約 25 件 ●普及啓発事業 継続 | 平成 30 年度 (2018 年度) ●新規契約 25 件 | 平成 31 年度 (2019 年度) ●新規契約 25 件 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●関係機関と連携し福祉サービス利用支援事業の普及啓発活動を行い、新規契約件数 25 件を目指す。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | 権利擁護センター | |
| 活動計画 (年次計画) | 成年後見制度 の利用促進 | 平成 29 年度 (2017 年度) ●【再掲】 成年後見に関 する講座・学 習会の開催 (年 5 回) ●相談事業継続 | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | ●成年後見制度の利用相談から申立支援まで、本人や親族に寄り添いながら相談支援を行う。 ●成年後見制度に関する普及啓発として講座・講演会を実施する。 | | | |

| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | | 自主・補助 | | 権利擁護センター | |
|----------------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|----------|--|
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) | | |
| 活動計画 (年次計画) | 後見人等支援 の推進 | ●【再掲】 後見人懇談会 の開催 (年 3 回) ●相談事業継続 | → | → | | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●後見人等の活動における相談や家庭裁判所への報告書類の確認などの相談支援を行う。 ●成年後見活動における後見業務について、親族後見人・専門職後見人に対して後見人懇談会を実施する。 | | | | | |

| 取り組み | NO. 3-1-2 市民後見人の養成 | | | | | |
|----------------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|----------|--|
| 内 容 | 地域住民による支え合いを推進するにあたり、市民後見人の養成を行います。また、法人後見監督人となり市民後見人の後見活動等支援を行います。 | | | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 新規・重点 | | 自主 | | 権利擁護センター | |
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) | | |
| 活動計画 (年次計画) | ●市民後見人候補者 選考委員会の設置検 討・要綱整備 | ●市民後見人の養成 を受けた人に対して ケース受任 ●法人後見監督人と して受任、市民後見 人の支援・監督 | → | → | | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●市民後見人の養成に向けた要綱整備や「市民後見人候補者選考委員会」の設置検討を行う。 ●モデルケースとして 1 件の市民後見人および法人後見監督人の受任を目指す。 | | | | | |

3-2 多様な相談機会の提供

○相談者のニーズに即した専門相談機能を充実するとともに、相談者への包括的支援を目指し、各相談機関及び関係機関との連携を図る体制づくりを進めます。

| | | | |
|----------------------------|---|---|---|
| 取り組み | NO. 3-2-1 相談窓口の拡充 | | |
| 内容 | 相談者の多様なニーズに応じるために、専門相談機能を充実させ、さらに身近な地域で相談を受けられる体制を作ります。また、関係機関と連携を図りながら地域福祉コーディネーターと包括的な相談体制を構築します。 | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 重点 | 自主・補助 | まちづくり推進係、 他全係 |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●地域で専門相談を実施する体制の検討 ●地域福祉コーディネーターと連携し、包括的な相談体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域で行う専門相談の拡充 ●精査、見直し、実施 | <p style="text-align: center;">—————→</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●市内 8 カ所で実施しているふくし何でも相談で、専門機関等と連携しテーマ型の相談を実施するなど充実した相談体制を構築する。 ●地域福祉コーディネーターと各相談窓口が連携し、ワンストップで相談を受けて様々な専門機関等につないでいく。 ●ボランティア出張相談を毎月総合福祉センターで実施する。 また、年度の切り替り時及び夏のボランティア体験募集時期等に合わせてコミュニティセンターでも出張相談を実施する。 | | |

3-3 災害時支援体制の強化

○災害時・緊急時に平常時から備えるとともに、災害時・緊急時には市民同士が助け合えるような仕組み・関係を構築します。

| | | | |
|----------------------------|---|---|--|
| 取り組み | NO. 3-3-1 災害ボランティアセンタースタッフボランティアの発掘・育成 | | |
| 内 容 | 大規模災害時に、災害ボランティアセンターを迅速かつ円滑に設置・運営していくために、講座や活動を通じてボランティアの確保・育成に努めます。 | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | 多摩ボラセン |
| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | <ul style="list-style-type: none"> ●講座を実施して登録者を増やす (登録者数 40 人以上) ●登録者研修の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ●実施 | <ul style="list-style-type: none"> ●登録者数 60 人以上 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●間口を広げた災害ボランティア入門講座を実施し、講座をきっかけに災害ボラセンの講座や演習・訓練へ参加者を結びつけ、スタッフボランティアを増やす。 ●スタッフボランティア登録者への研修について、実践的な研修内容にしていくよう内容について検討する。 | | |

| | | | |
|----------------------------|--|------------------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 3-3-2 「要配慮者からのメッセージ」の改訂及び周知 | | |
| 内 容 | 災害時に要配慮者がおかれている状況や支援方法をまとめた冊子の内容を当事者の方の意見を取り入れながら見直すとともに、関係機関と連携して市民への周知を図ります。さらに、地域防災の取り組みでこの冊子を活用することで、地域での要配慮者の支援体制の充実に繋がるよう住民の方々と一緒に考えます。 | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | 多摩ボラセン、障がい者支援係 |
| 活動計画 (年次計画) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | ●関連機関と連携して市民へ周知 | ●冊子の見直し検討 ●地域の支援体制についての協力 | ●冊子の改訂・充実 → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練や市役所防災安全課と連携して地域の自主防災組織に働きかける。 ●小学校、中学校の総合学習の時間など、様々な機会を通じて配布、啓発を進める。 ●中学校の宿泊防災訓練にて配布し、避難所を想定した疑似体験学習を実施する。 | | |

3-4 情報発信の強化

○ふくしだよりをはじめ、インターネットやSNSなど多様な情報媒体の活用による福祉情報の発信体制を強化します。

| | | | | |
|----------------------|---|-----------------------------------|--------------------|--------------------|
| 取り組み | NO.3-4-1 社協広報媒体の拡充 | | | |
| 内容 | 多摩社協及び多摩ボラセンホームページ、多摩社協発行の各種広報紙、フェイスブックなどのSNS、メールマガジンの配信など、様々な年代の方々、障がいのある方々のニーズに則した広報の充実を図ります。また、地域福祉推進委員会エリアごとの地域情報の充実や災害時に迅速に情報発信できる仕組みを構築します。 | | | |
| 事業種別・財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | | 総務係、多摩ボラセン |
| 活動計画 (年次計画) | ホームページの充実 | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) | 平成31年度 (2019年度) |
| | | ●情報コンテンツの充実 ●災害時緊急モード設定の検討 | ●実施 ●実施 | ●精査 ●精査 |
| 平成29年度事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページトップ画面のコンテンツや各種イベント等事業情報のページ、市内社会福祉法人の地域公益的な取り組み紹介ページを新たに設けるなど、ホームページの拡充を図る。 ●災害時に迅速に市民へ情報を発信できるように、画面の構成、内容等について検討する。 | | | |

| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・補助 | | 総務係、まちづくり推 進係、他全係 |
|----------------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | 広報紙の拡充 | ●ふくしだよりの デイジー化 ●多摩社協発行 各種広報紙の 情報一元化の 検討 ●地域福祉推進 委員会エリア ごとの地域情 報の拡充 | ●実施・デイジ ー化 | ●精査 |
| | | | | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●ふくしだよりのデイジー化を実施する。 ●多摩社協で発行している各種広報紙の情報を一元化するなど、多摩社協の活動をより市民に知ってもらえるような工夫を検討する。 ●各地域福祉推進委員会で広報紙を発行し、地域情報を充実させ地域に発信していく。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主 | | 総務係 |
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | SNSの活用 | ●Facebook 活 用の検討（シ ステムの整 備・設置）・実 施 ●多摩社協メー ルマガジンの 検討・配信 | ●精査 ●精査 | ●実施 ●実施 |
| | | | | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●Facebook の導入に向け、画面構成や利用方法などの整備を進め、双方向性の特徴を活かして、随時の情報発信や閲覧者からの情報収集などに役立てる。 ●メールマガジンの配信について検討し、多摩社協会員をはじめ多くの方々に積極的に福祉情報を配信する。 | | | |

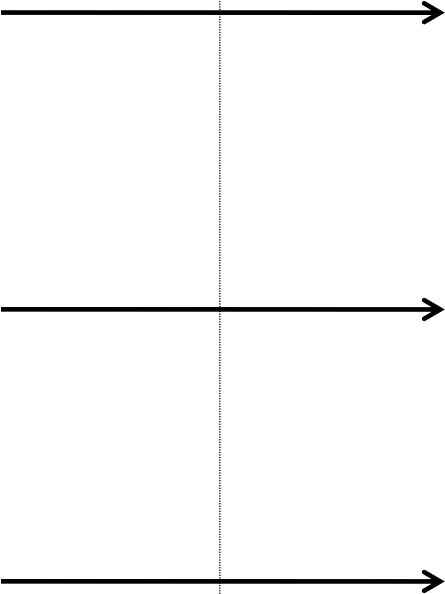
3-5 多様なサービスの提供

○地域住民の福祉ニーズの把握を行い、地域住民が適切なサービスの利用や活動への参加ができるよう、社協受託事業を中心とした福祉サービスの提供体制づくりを推進します。

| | | | | |
|----------------------------|---|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO.3-5-1 老人福祉センターの充実 | | | |
| 内容 | 高齢者が充実した生活を送るために、健康増進・生きがい作り事業を実施するほか、今までの生活で得た知識や経験をボランティア活動や地域活動等に活かせるよう、社会貢献活動の情報提供や活動につながる講演講座等を実施します。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 受託 | 高齢者支援係 | |
| 活動計画 (年次計画) | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | 高齢者の健康増進・いきがいを目的とした講座の充実 | ●年間 20 講座以上、うち新規講座 2 講座以上 | —————→ | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●年間 21 講座、新規講座 3 講座（バルーンアート、俳句、体幹ストレッチヨガ）予定 ●認知症における啓発事業の強化（認知症サポーター養成講座の実施、認知症ケアパスの配布・周知、認知症啓発コーナーの常設等） ●新規事業「おとうさん、おかえりなさい（仮）」事業の実施 ●老人福祉センター利用者ニーズ調査の実施 | | | |

| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 受託 | 高齢者支援係 | |
|----------------------------|---|---|-----------------------|-----------------------|
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | 社会貢献活動 に参画する機 会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動・地域活動につながる講演講座の実施（年間 2 講座以上） ● 同好会（自主活動グループ）のボランティア活動・地域活動支援 | → | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ● たすけあい有償活動協力員、権利擁護センター生活支援員、合同事業紹介登録説明会を開催する。 ● ボランティアポイント、地域福祉推進委員会事業、サロン事業等の周知を強化する。 ● 同好会におけるボランティア活動支援及びボランティアポイント登録支援を行う。 | | | |

| | | | | |
|----------------------------|---|---|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO.3-5-2 地域活動支援センター（障がい者福祉センター）の充実 | | | |
| 内 容 | 地域活動支援センターの充実によるサービスの利用拡大や地域活動への参加を進めるとともに、関係機関と連携した障がい理解の機会の提供を行います。また、また、障がいのある方と家族の安心のために「親なきあと」のことについて一緒に考えます。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 受託 | | 障がい者支援係 |
| 活動計画 (年次計画) | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | 利用者のニーズに沿った活動やツールの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ●音声・拡大読書機やタブレット等の利用支援や窓口での活用 ●高次脳機能障がい者向けのプログラムの実施 | → | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●音声・拡大読書機の貸出しと活用する場所を提供し、視覚障がい者の情報取得と社会参加を支援する。 ●センター窓口でタブレット等を活用することで、意思疎通の向上を目指すと同時に事業を分かりやすく案内し、利用者の利便性を高め、利用の拡大に繋げる。 ●高次脳機能障がい者を対象として、月 1 回程度ヨガや調理などのグループ活動を実施し、当事者同士の交流と社会参加を支援する。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 新規 | 受託 | | 障がい者支援係 |
| 活動計画 (年次計画) | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | 将来安心した生活を送るための相談会等の実施 | ●親なきあと相談会の検討・実施 | ●精査 | ●実施 |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●行政書士等の専門職を講師として、年間 6 回程度の「親なきあと相談会」を実施する。 ●開催場所については総合福祉センターのみならず、身近で相談しやすいようにコミュニティセンター等の地域においても検討・実施する。 | | | |

| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 受託 | 障がい者支援係 | |
|----------------------------|---|---|--|-----------------------|
| | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| 活動計画 (年次計画) | プログラムを通じたボランティアの育成と障がい者理解の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ●水浴訓練室等でのボランティア育成 ●防災訓練や福祉イベント、学校等でのハンディキャップ体験の実施・協力及びボランティアの育成（年5回） ●関係機関と連携した地域での障がい者理解の機会の提供 |  | |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●水浴訓練室等でのボランティア獲得のためのPR活動を充実し、ボランティア講座（年1回）を実施する。 ●防災訓練や福祉イベント等での障がい者理解の啓発の他、学校等での障がい者理解について、要望に合わせたプログラムを提案し実施する。 ●当事者や団体等と連携し、高次脳機能障害ミニ講座や当事者による障害者差別解消法の解説など様々なテーマで、地域での障がい理解の機会を提供する。 | | | |

| | | | | |
|----------------------------|--|---|-----------------------|-----------------------|
| 取り組み | NO. 3-5-3 障害福祉サービスの提供 | | | |
| 内 容 | 同行援護・意思疎通支援等、その人に必要な多様なサービスの提供と、他機関との調整・連携を行います。 | | | |
| 事業種別・ 財源・担当係 | 継続 | 自主・受託 | 障がい者支援係 | |
| 活動計画 (年次計画) | | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 平成 31 年度 (2019 年度) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ●同行援護従事者派遣事業の推進 ●意思疎通支援事業（手話通訳者派遣・要約筆記者派遣）の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ●適切なサービスの提供 ●社会参加の促進 ●他機関との連携による利用者支援 | → | → |
| 平成 29 年度 事業計画 (実施目標) | <ul style="list-style-type: none"> ●技術や制度の現状等の内部研修を実施し、活動者のスキルアップを図り、サービスの質を高める。 ●派遣調整を行う事業所によるコーディネーター連絡会に参加し、情報交換を行い、連携していく。 | | | |